

## 【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成24年8月10日
【四半期会計期間】	第10期第1四半期（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）
【会社名】	株式会社エスクリ
【英訳名】	E S C R I T I N C .
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 岩本 博
【本店の所在の場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【最寄りの連絡場所】	東京都港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル
【電話番号】	03-5410-8822
【事務連絡者氏名】	取締役上級執行役員管理本部管掌 杉山 慎一郎
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第9期 第1四半期 累計期間	第10期 第1四半期 累計期間	第9期
会計期間	自平成23年4月1日 至平成23年6月30日	自平成24年4月1日 至平成24年6月30日	自平成23年4月1日 至平成24年3月31日
売上高 (千円)	2,018,726	2,533,723	10,732,873
経常利益又は経常損失 ( ) (千円)	179,859	22,757	1,015,906
四半期純損失( )又は当 期純利益 (千円)	179,781	11,421	659,849
持分法を適用した場合の投 資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	479,215	505,840	498,527
発行済株式総数 (株)	3,733,000	3,804,000	3,784,500
純資産額 (千円)	1,010,700	1,901,677	1,895,937
総資産額 (千円)	6,708,404	8,110,207	7,099,126
1株当たり四半期純損失金 額( )又は1株当たり当 期純利益金額 (円)	48.20	3.01	175.94
潜在株式調整後1株当たり 四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	171.79
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	15.0	23.3	26.6

- (注) 1. 当社は、四半期連結財務諸表を作成していませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移につ  
いては記載していません。
2. 売上高には、消費税等は含まれていません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため記載していません。
4. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、第10期第1四半期累計期間および第9  
期第1四半期累計期間については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載して  
おりません。

## 2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、又は、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において当社が判断したものであります。

#### (1) 業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国の経済状況は、東日本大震災からの復興需要を背景に緩やかな景気回復の動きがみられるものの、欧州債務危機をめぐる海外景気の下振れ懸念や電力供給不足問題等により依然として先行き不透明な状況となっております。

このような環境下、当社は「施設スタイルにこだわらない都市型プライダルオペレーター」として、東京23区および政令指定都市に展開した挙式・披露宴施設の運営を継続してまいりました。

具体的な新規施設の開業については、平成24年6月に専門式場スタイルである「シャルマンシーナ TOKYO」（表参道事業所）をオープンいたしました。これにより平成24年6月30日現在における当社の施設数は11施設、バンケット数は24バンケットとなっております。

また、八重洲事業所の施設拡大する部分の施設の屋号を「アンジェリオン オ プラザ TOKYO」に決定し、受注活動を開始いたしました。

この結果、当第1四半期累計期間の業績は、売上高2,533,723千円（前年同期比25.5%増）、営業損失8,236千円（前年同期は160,430千円の営業損失）、経常損失22,757千円（前年同期は179,859千円の経常損失）、四半期純損失11,421千円（前年同期は179,781千円の四半期純損失）となりました。

なお、当社の事業は単一セグメントであるため、セグメント別の記載を省略しております。

#### (2) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

#### (3) 研究開発活動

該当事項はありません。

#### (4) 従業員数

当第1四半期累計期間において、新規出店等に伴う事業規模の拡大により、68名増加しております。

(5) 施行、受注及び販売の実績

当第1四半期累計期間において、ブライダル事業の施行、受注及び販売実績が著しく増加しております。これは、表参道事業所のオープンに伴う増加であります。

施行実績

当第1四半期累計期間の挙式・披露宴施行件数の実績は、次のとおりであります。

区分	施行件数(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	602	127.8

(注) 上記の施行件数には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)は含めておりません。

受注状況

当第1四半期累計期間の受注件数および残高の状況は、次のとおりであります。

区分	受注件数(組)	前年同四半期比(%)	受注件数残高(組)	前年同四半期比(%)
ブライダル事業	1,094	110.7	1,932	109.1

(注) 上記の受注件数及び受注件数残高には、小規模の式会(披露宴参加者30名未満)を含めております。

(6) 主要な設備

前事業年度末において計画中であった、重要な設備の新設等について、当第1四半期累計期間に著しい変動があったものは、次のとおりであります。

(新設)

表参道事業所は5月に完了し、6月に稼働しました。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	16,000,000
計	16,000,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成24年6月30日)	提出日現在発行数(株) (平成24年8月10日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	3,804,000	3,804,000	東京証券取引所 (マザーズ)	完全議決権株式であり、 株主としての権利内容に 何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であ ります。また、1単元の株 式数は100株となっております。
計	3,804,000	3,804,000	-	-

(注) 「提出日現在発行数」欄には、平成24年8月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

##### (5)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成24年4月1日～ 平成24年6月30日 (注)	19,500	3,804,000	7,312	505,840	7,312	463,840

(注) 新株予約権(ストックオプション)の行使による増加であります。

##### (6)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成24年3月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成24年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	200	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,783,500	37,835	完全議決権株式であり、株主としての権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式であります。なお、1単元の株式数は100株となっております。
単元未満株式	普通株式 800	-	-
発行済株式総数	3,784,500	-	-
総株主の議決権	-	37,835	-

【自己株式等】

平成24年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社エスクリ	港区南青山三丁目2番5号 南青山シティビル	200	-	200	0.00
計	-	200	-	200	0.00

2【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号。）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

### 3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成していません。



1【四半期財務諸表】  
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	1,401,982	1,267,744
売掛金	27,745	31,199
原材料及び貯蔵品	42,534	41,191
その他	264,163	268,383
貸倒引当金	802	695
流動資産合計	1,735,623	1,607,823
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	3,010,403	3,806,790
その他(純額)	545,692	557,847
有形固定資産合計	3,556,096	4,364,637
無形固定資産	178,156	177,147
投資その他の資産		
敷金及び保証金	1,379,790	1,704,084
その他	249,459	256,514
投資その他の資産合計	1,629,250	1,960,598
固定資産合計	5,363,502	6,502,384
資産合計	7,099,126	8,110,207
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	438,602	330,883
短期借入金	-	400,000
1年内返済予定の長期借入金	965,100	1,118,996
リース債務	89,352	96,272
未払法人税等	351,318	6,888
前受金	454,326	546,563
賞与引当金	-	62,170
その他	867,658	999,662
流動負債合計	3,166,358	3,561,436
固定負債		
長期借入金	1,465,958	2,015,637
資産除去債務	341,376	404,957
リース債務	98,661	107,785
その他	130,834	118,714
固定負債合計	2,036,830	2,647,093
負債合計	5,203,189	6,208,530

(単位：千円)

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	498,527	505,840
資本剰余金	456,527	463,840
利益剰余金	932,216	920,794
自己株式	126	126
株主資本合計	1,887,145	1,890,348
新株予約権	8,792	11,329
純資産合計	1,895,937	1,901,677
負債純資産合計	7,099,126	8,110,207

( 2 ) 【四半期損益計算書】  
【第1四半期累計期間】

( 単位：千円 )

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
売上高	2,018,726	2,533,723
売上原価	723,951	827,399
売上総利益	1,294,774	1,706,323
販売費及び一般管理費	1,455,205	1,714,559
営業損失( )	160,430	8,236
営業外収益		
受取賃貸料	1,990	2,202
協賛金収入	800	2,357
受取祝金収入	1,148	390
その他	761	539
営業外収益合計	4,700	5,488
営業外費用		
支払利息	17,379	14,987
営業協力金解約金	6,666	-
その他	83	5,022
営業外費用合計	24,129	20,010
経常損失( )	179,859	22,757
税引前四半期純損失( )	179,859	22,757
法人税、住民税及び事業税	1,001	5,717
法人税等調整額	1,079	5,618
法人税等合計	77	11,335
四半期純損失( )	179,781	11,421

【継続企業の前提に関する事項】

当第1四半期会計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【会計方針の変更】

（減価償却方法の変更）

当社は、法人税法の改正に伴い、当第1四半期会計期間より、平成24年4月1日以後に取得した有形固定資産については、改正後の法人税法に基づく減価償却の方法に変更しております。

これによる損益に与える影響額は軽微であります。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

該当事項はありません。

【注記事項】

（四半期貸借対照表関係）

当社は運転資金及び事業所設備資金の柔軟な調達を行うため、金融機関とコミットメントライン契約等を締結しておりますが、当該契約には一定の財務制限条項が付されております。

なお、当第1四半期会計期間のコミットメントライン契約等による借入未実行残高は以下のとおりであります。

	前事業年度 (平成24年3月31日)	当第1四半期会計期間 (平成24年6月30日)
コミットメントライン契約等の総額	1,600,000千円	1,600,000千円
借入実行残高	-	200,000
差引額	1,600,000	1,400,000

（四半期キャッシュ・フロー計算書関係）

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費（のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。）は次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
減価償却費	203,376千円	184,294千円

（セグメント情報等）

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間（自平成23年4月1日至平成23年6月30日）および当第1四半期累計期間（自平成24年4月1日至平成24年6月30日）

当社は、プライダル事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額および算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額	48円20銭	3円01銭
(算定上の基礎)		
四半期純損失金額(千円)	179,781	11,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	179,781	11,421
普通株式の期中平均株式数(株)	3,730,079	3,795,908
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-	-

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

当社は、平成24年7月27日開催の取締役会において、株式の分割を行うことを決議いたしました。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高め、投資家層の拡大を図ることを目的とするものです。

2. 株式分割の方法

平成24年8月31日(金曜日)最終の株主名簿に記録された株主の所有普通株式1株につき、3株の割合をもって分割いたします。

3. 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	3,804,000株
今回の分割により増加する株式数	7,608,000株
株式分割後の発行済株式総数	11,412,000株
株式分割後の発行可能株式総数	45,648,000株

(注)上記の発行済株式総数は、平成24年6月30日現在の発行済株式総数にて試算していますが新株予約権の行使により株式分割の基準日までの間に増加する可能性があります。

4. 効力発生日

基準日公告日	平成24年8月16日(木曜日)
基準日	平成24年8月31日(金曜日)
効力発生日	平成24年9月1日(土曜日)

(注)効力発生日である平成24年9月1日は土曜日であるため、平成24年9月3日から株主名簿に記録される予定です。

5. 1株当たり情報に及ぼす影響

前事業年度の期首に株式分割が行われたと仮定した場合の1株当たり情報

	前第1四半期累計期間 (自平成23年4月1日 至平成23年6月30日)	当第1四半期累計期間 (自平成24年4月1日 至平成24年6月30日)
1株当たり四半期純損失金額 (算定上の基礎)	16円07銭	1円00銭
四半期純損失金額(千円)	179,781	11,421
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る四半期純損失金額(千円)	179,781	11,421
普通株式の期中平均株式数(株)	11,190,236	11,387,724

(注)潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失であるため記載しておりません。

2【その他】

該当事項はありません。

## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

## 独立監査人の四半期レビュー報告書

平成24年 8月 6日

株式会社エスクリ  
取締役会 御中

### 有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	吉村 孝郎 印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	早稲田 宏 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社エスクリの平成24年4月1日から平成25年3月31日までの第10期事業年度の第1四半期会計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）及び第1四半期累計期間（平成24年4月1日から平成24年6月30日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

#### 四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

#### 監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

#### 監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社エスクリの平成24年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

#### 利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

- (注) 1. 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。
2. 四半期財務諸表の範囲にはXBR Lデータ自体は含まれていません。